

1 使用にあたって

感染症防止対策及び感染予防として、以下のとおり使用人数、使用時間、活動内容の制限があることをご理解下さい

- (1) 受付の際は、使用者全員の氏名及び住所、連絡先等を記載した名簿を提出すること
なお、HP上の当館で用意した名簿データを推奨するが、上記内容を明確にしていれば書式（フォーマット）は自由とする
※この情報は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを承諾する
- (2) 入場できる人数は、別紙のとおりとする
- (3) 更衣室はロッカー・シャワールームの利用は禁止し、更衣のみとする
- (4) 談話室は人と人との間隔を保って利用すること

2 大会での使用にあたって

- (1) 各競技団体が策定したガイドラインを遵守すること
- (2) 主催者の責任において大会を実施し、感染症拡大防止のために積極的な対策を施す
- (3) 主催者は大会2週間前までに施設管理者と事前に大会に関する打合せを実施すること
- (4) 主催者は実施する大会において、感染症対策を明確にした書面を提出すること
- (5) 人が密集しやすいと考えられる箇所には係員を配置し、密集を避けるよう指導する
- (6) 施設内でのミーティング等は、3密を避けるよう配慮する
- (7) 観覧席は別紙定員内を守り、間隔を保って利用すること
- (8) 対面での食事は禁止する
- (9) 感染拡大等の状況により、大会の中止を要請する場合がある
※全館貸切で来館者含め300名までの大会が可能
※柔剣道場での大会は来館者含め250名までの大会が可能（大・小会議室、和室借用）

3 運動、スポーツを行う際の留意点

- (1) 十分な距離の確保
 - ・運動、スポーツの種類に関わらず、運動、スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を開けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - ・強度が高い運動、スポーツの場合は呼吸が激しくなるため、より一層距離を開けること
- (2) 走る・歩く運動、スポーツにおいては前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直性に並ぶのではなく、並走、あるいは斜め後方に位置取ること
- (3) 各競技連盟の新型コロナウイルス感染症対策の方針に従い稽古すること

4 使用者の健康確認

以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせることを

- (1) 体調が良くない場合（例：発熱、咳、咽頭痛、呼吸困難、嗅覚味覚異常の症状、など）
- (2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合
- (3) 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合

5 感染防止を意識した使用

- (1) 咳エチケットやマスク着用（競技・稽古中の着用は任意）、手洗い、手指の消毒の徹底
- (2) 利用者同士の距離（できるだけ2 m以上）を確保すること
- (3) 利用中は、大きな声で会話、応援をしないこと
- (4) ごみは各自持ち帰ること

6 新型コロナウイルス感染症を発症した場合の連絡

使用終了後2週間以内に、使用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して、速やかに報告すること

7 その他

感染防止のために施設管理者が決めたその措置の遵守及び施設管理者の指示に従い利用すること、また、感染対策の効果を見極めながら、施設利用を段階的に緩和していく

別紙

競技種目	利用人数の上限
柔道場（柔道・合気道等）	100名
剣道場（剣道・なぎなた・空手・太極拳等）	100名
弓道場半面（弓道）	10名 (指導者を除く)
弓道場全面（大会時）	50名
大会議室	30名
小会議室	6名
和室	14名
1階更衣室（男・女）	各2名
2階更衣室（男・女）	各1名
観覧席	54名（席）

※利用者同士の距離（できるだけ2 m以上）を確保すること。

※接触を伴う活動はできるだけ控えてください。